台風・非常変災等に関する臨時措置

１　臨時休校とする場合(保護者からの連絡不要)

(1) 岡山地域（岡山市・瀬戸内市・吉備中央町・玉野市のいずれか）に、「暴風警報」、「レベル４以上が明記された各種の気象警報」、「特別警報」が午前６時に発令中の場合、または午前６時から始業時間までに発令をされた場合は臨時休校とする

(2)　玉野市を除く岡山地域(岡山市・瀬戸内市・吉備中央町のいずれか)に、「暴風・大雨・洪水・大雪・地震」のため「避難情報等(警戒レベル４～５)」が午前６時に発令中、または午前６時から始業時間までに発令をされた場合は臨時休校とする。

２　自宅待機とする場合(保護者からの連絡必要)

(1)　居住地がある市町村に、「暴風警報」「特別警報」または「避難情報等(警戒レベル４～５)」が午前６時に発令中、または午前６時から始業時間までに発令をされた場合は自宅待機とする。

(2) 「暴風警報」「特別警報」または「避難情報等(警戒レベル４～５)」発令の有無に関わらず、地域により暴風・大雨・洪水・大雪・地震等のために登校が極めて困難と保護者が判断した場合は、自宅待機とする。

(3)　(1)(2)いずれの場合も欠席扱いとしない。

３　その他

(1)　「警報」または「避難情報等」発令の有無に関わらず、公共交通機関が「運転を休止」している場合には、安全を優先して登校の有無を判断する。登校できない場合は欠席扱いとしない。

(2)　遠隔授業は、授業者と受講者の安全確保に支障が無い範囲で実施するものとし、実施の有無はGoogleクラスルームで連絡する。実施をした場合も出欠はとらない。

<table>
<tr><th>警戒レベル</th><th>避難情報等</th><th>登校前</th><th>登校後(警報発令も含む)</th></tr>
<tr><td>警戒レベル５</td><td>緊急安全確保</td><td rowspan="2">登校を控え、安全を確保する。</td><td rowspan="3">安全を確保しながら帰宅する。保護者送迎等で帰宅が難しい場合は、学校の指定場所で警戒レベルが引き下げされる、または解除される、または保護者引き渡しまで待機する。</td></tr>
<tr><td>警戒レベル４</td><td>避難指示</td></tr>
<tr><td>警戒レベル３</td><td>高齢者等避難
※高齢者等以外の人も行動を見合わせたり、避難準備開始の目安となります。</td><td>保護者の判断で登校を控える。または、安全を確保し登校する。</td></tr>
</table>